

令和元年度 新島村農業委員会だより第2号

農地の利用状況調査を実施しています

農業委員会は、遊休農地の発生防止を目的として、「毎年の農地の利用状況の調査」が農地法第30条で義務付けられています。村では夏と秋頃にかけて、農業委員と推進委員がこの調査のため、皆さんの畑に立ち入ることとなりますので、ご了承ください。

なお、この調査で「利用されていないと思われる畑（不耕作地）」に該当した農地の所有者に対しては、冬頃に利用意向調査を送付し、今後の農地の取り扱いについてお聞きすることもあります。その際は、ご協力をよろしく願います。

※ご了承ください※

利用状況調査は人による外観目視調査のため、境界が不明確な農地については正確な結果とならない場合もあります。また、「農地が利用されている状態」とは、「肥培管理のされた農地の状態」をいうため、椿を捨ただけの農地や、雑草と作物が混在して植わっているような畑などは「不耕作地（＝利用されていない農地）」と判断されてしまうことをご了承ください。

▲不耕作地の例



報告 今年の梅雨(つゆ)について

今年の梅雨は例年になく雨が多く、日照不足で露地栽培もの(スイカ、メロン、トウモロコシ)や、ハウス栽培もの(トマト、キュウリ)共に作物の出来が非常に悪くなっていました。

【スイカとメロン】

収穫量としては相当な数ができたのですが、熟しても中が割れている状態だったので、収穫してもほとんどが売り物にならない状態。

【トウモロコシ】

背丈は約2mまで成長し、雄花(おばな)も受粉状態まで成長しましたが、肝心の雌花(めばな)の出が悪く、受粉しないまま終わってしまいました。



▲生育は良かったものの、受粉状態が悪かったトウモロコシ



▲収穫が期待されるサツマイモ

【トマト】

色づきが悪く、思うような収穫ができませんでした。

【キュウリ】

曲がりものが多くできてしまいました。

今までこんな年は無く、あちこちで「今年は何を作っても良くできない」との話が聞かれました。

幸いなのは、今期の里芋とサツマイモが新地も幸いして、今までにないほどの成長がみられていることです。

(農業委員 北村 一男)

報告「食べられるお花」

◀エディブルフラワーの一種



農家として活動しだして、まだ日も浅く試行錯誤の日々ですが、「女性目線での農」を模索中です。女性1人での畑作業は、大変なことも多々ありますが、それ以上の感動も沢山あります。

私は植物が好きなので、育てたいものや品種などもまだ絞り切れてない状況ですが、楽しく農家をしています。私の作った野菜などを食べていただく方にも、見て楽しい、食べておいしいが伝わると良いなと思います。

私の作っているものを島内の飲食店の皆さんに知ってもらうことを目的として、利用法や効能などをお伝えしながら紹介させていただいていますが、今は少しずつですが

使っていただけになるようになってきました。

自分の育てたもので喜んでいただけているという声を聞けると非常に嬉しく思います。SNSの流行に伴って、写真映えるものが流行っていることもあり、最近では「食べられるお花（エディブルフラワー）」についても勉強中です。これは今は小さな活動の一つですが、少しずつ広がっていいことを楽しみに今後も励んでまいります。

（農業委員 釜 裕子）



▶島内飲食店でエディブルフラワーを利用した盛り付け例

報告「はじめてのハウス栽培」

◀病気の発生してしまったトマト



ハウスを建ててすぐは農水を引いていなかったのですが、今年は苗づくりだけになってしまいかと思っていました。が、なんとか間に合せて野菜の栽培を行うことができました。

はじめ、1つ目のハウスには大玉トマト4畝、ミニトマトを2畝植え、2つ目のハウスにはキュウリを2畝植えました。

普及員さんの農業指導を受けたことにより、キュウリは未だに一日15本程度収穫ができています。

トマトは途中で病気が出てしまい、他の作物への感染を避けるため、切らざるを得なくなっていました。

8月に農業委員会総会を式根島で行った際、農業委員会の皆さんに私のハウスを見てもらいました。その際に、同じくハウスでトマト栽培を行っている若郷地区農業委員の北村さんから色々教わりましたので、今後活かしていきたいと思っています。

（最適化推進委員

池村 達子）



▶たくさん収穫の出来ているキュウリ